

毎週月～金曜日 祝日・年末年始を除く

消費生活相談

相談時間 9時～16時
ところ 市消費生活センター(☎0942-85-3800)

職業相談

相談時間 9時～17時
ところ・予約先 ジョブナビ鳥栖
(市役所南別館1階☎0942-50-0008)

電話による労働相談

相談時間 8時30分～17時15分
電話番号 0952-32-7218(佐賀労働局)

年金相談

相談時間 8時30分～17時15分
ところ・予約先 街角の年金相談センター
(市役所南別館1階☎0570-05-4890)

毎月指定日

市民のこころの相談(要予約)

とき 5月15日・22日、いずれも水曜日、
9時30分～11時30分
ところ・予約先 保健センター(☎0942-85-3650)

無料法律相談(弁護士、要予約)

とき 5月2日・9日・16日・23日・30日、
いずれも木曜日、13時～15時
ところ・予約先 市民協働課
(☎0942-85-3576)

5月の市民相談会

とき	相談内容
8日 (水)	9:30～12:00 人権相談
	9:00～15:00 行政相談
	13:00～15:00 法律相談(司法書士) 土地建物相談※1
22日 (水)	9:00～15:00 行政相談
	10:00～12:00 ぐらしの手続相談(行政書士)※2
	13:00～15:00 法律相談(司法書士) 土地建物相談※1

※1借地・借家の契約など不動産の相談全般
※2遺言や各種契約書、官公署への提出書類の作成などの相談

ところ 市民協働課横の相談室
予約先 市民協働課(法律相談のみ
要予約☎0942-85-3576)

知っと2!

消費生活情報

第217回

スポーツジムの
契約トラブルに注意!



◀相談事例▶スポーツジムの体験を受けて入会した。予定が合わなくなり解約しようとしたら、高額な違約金を請求された。(20歳代・女性)

スポーツジムなどの契約に限らず、契約は当事者間の合意や規約の内容に基づきます。解約時(休会・退会時)の連絡先や精算方法などは、契約前に必ず確認しましょう。また、割引や特典が付くキャンペーンの契約など、一定期間継続条件がある場合は違約金を請求される場合もあります。スポーツジムの契約はクーリング・オフが適用されません。体験やお試しプランの場合、終了後に通常プランへ自動更新する場合があるので確認しましょう。解約する時は解約の手続き方法や申し出期間を十分に確認し、事業者と連絡が取れない場合は複数の連絡手段で問い合わせましょう。

困ったときは、市消費生活センター(☎0942-85-3800、月～金曜日※祝日除く、9時～16時)へ

編・集・後・記

3月23日に『SL人吉』がラストラン。鳥栖と分かるように、背景にスタジアムが映り込む場所を地図上で確認して撮影に臨みました。現地に着くと、線路が何本もあってどこを通るのか分からず、電柱や枯草が障害物になって、なかなか思った通りには行かず、『撮り鉄』の難しさを体感しました。(辰)



広報担当になって早1年。取材に行ったときの写真や市報を見返すと、こんなことがあったな、あんなこともあったなと懐かしくなりますが、本当にあっという間でした。この1年は覚えることやこなすことに必死になっていましたが、これから2年目に突入。まだまだ不慣れなことは多いですが、1つでもいいので何かを生み出せる1年にできればと思います。(S)

緊急連絡先を誰かに頼めない方も安心!

いざという時に誰かを頼ることができない方を家族の代わりに生涯にわたってサポートします。 [広告]

入院・施設入居時の
身元保証人

緊急時の
駆けつけ

4つの
もしも

お葬式・納骨
遺品の整理

逝去後の
死後事務手続き

身元引受人



入院・手術

入居身元保証



施設入居

生活支援・介護予防



生活サポート

エンディングサポート



万が一の時



一般社団法人

シルバーすけっと

☎0942-85-8870

〒841-0005 鳥栖市弥生が丘1-21
受付/平日 8:00～17:00